3　公募型プロポーザル方式に関する事項　公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。

4　手続等

⑴　担当部署　〒530―0003 大阪府大阪市北区堂島１－６－20　西日本高速道路株式会社　財務部契約審査課　課長代理　井下　貴司　電話06―6344―9239　ＦＡＸ06―6344―9925

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

①　期間　平成30年11月26日（月）から平成30年12月６日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

②　方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「180001022」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限　平成30年12月６日（木）午後４時00分

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）、託送（※１）（以下「郵送等」という。）又は電送すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限　平成31年２月18日（月）午後４時00分

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送等すること。

⑸　見積書提出の期限、場所及び方法

①　期限　平成31年３月27日（水）午前11時00分まで（ただし、郵送等による見積書の提出については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　持参又は郵送等すること。

⑹　見積り合せの日時及び場所

①　日時　平成31年３月28日（木）午前11時00分

②　場所　上記４⑴の入札室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。

⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成31年１月８日（火）を予定する。

⑾　技術提案書のヒアリングを行う。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kazuhiro Sakai, President, Representative Executive Director of West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Provision of Expressways Weather Information along in West Nippon Expressway

⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 6 December 2018

⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 18 February 2019

⑹　Time limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. 27 March 2019

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Takashi Inoshita Assistant Manager, Contract and Credit Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1―6―20, Dojima, Kita-ku, Osaka City, Osaka Prefecture 530―0003 Japan, Tel. 06―6344―9239

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 30 年 11 月 26 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　用地事務補助業務（平成31年度）

⑶　業務内容　首都高速道路の建設事業、改築事業、首都高速道路株式会社が受託する補償コンサルティング業務等に係る以下の業務

①　用地取得等に係る調査補助業務

・土地、建物等に係る権利者調査　200権利者程度

・建物等に係る現地調査　100件程度

・用地測量に係る現地調査　400画地程度

・営業補償その他通損に係る調査　５権利者程度

②　補償額等の算定に係る補助業務

・土地及び土地に係る権利の買収価格等の算定　600画地程度

・建物等の移転工法検討に係る資料作成及び補償額算定　50件程度

・工損費用負担に係る費用負担額の算定　500件程度

・残地等工事費に係る工法検討資料作成　５件程度

③　用地取得等に係る交渉補助業務

・交渉用資料及び交渉議事録の作成　50権利者程度

・契約書案の作成　50権利者程度